

令和8年度第1回岡崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

日 時：令和8年5月21日（木）午後2時00分から午後3時10分まで

場 所：岡崎市役所西庁舎7階701号室

出席委員：8名

志賀則彦（※議長代理）、永谷律子、黒田まゆみ、安藤基、齋藤美紀、塩澤美穂子、瀬尾智子、鈴木明

事務局等：14名

傍聴者：なし

- 1 開会
- 2 各委員挨拶
- 3 議事
令和8年度主要・新規事業について
- 4 その他
- 5 閉会

《主な質疑、意見など》

議事 令和8年度主要・新規事業について

事務局 資料により審議内容について説明

委員 幼稚園・保育園の検診では、保育園は公立・私立ともに小児科医会が協力して作成した共通の問診票を使っている。私立幼稚園でも同じ様式の活用が望ましい。私立保育園は、当初は共通の問診票があることを把握していなかったが、働きかけによって採用が進んだ。今後、私立の認定こども園が増加するが、0歳児が対象になると検診が年に2回になる。私立幼稚園と保育園との間で健康管理に関する情報共有の場があるとよい。共通の問診票に加えて、予防接種チェックリストや受診勧奨の用紙など、小児科医会が協力して作成した資料も活用されるとよい。

委員 私立幼稚園は各園でそれぞれ独自の様式を使用している。こどもたちの健康を守っていく立場から共通様式を示していただければ園で検討する。

委員 年齢別の問診票、健康調査票、予防接種チェックリストからは、保護者の心配事や過去の検診での指摘事項、アレルギーなどの情報が詳しく把握できるため、検診がしやすい。私立幼稚園でも活用している園もあるので検討いただきたい。

事務局 保育園の保健連絡会議などの場で相談しながら進めていきたい。

委員 問診票はデジタルデータがあれば展開できるので、ご提供をお願いしたい。

委員 こども誰でも通園制度について、4月に2園で11人と3人が利用したとのことだが、詳細の利用の実態を教えてください。

事務局 お子さんにとって負担の少ない方法として、月単位で同じ曜日の同じ時間帯で利用する運用になっている。

5月は八帖保育園で15人、島坂保育園で11人の合計26人の追加申し込みがあり、合計40人が認定・利用をしている。今後も増加を見込んでいる。

委員 必要な保育士の人数等は。資料の提供を希望する。私立園でも興味はあるが具体的な情報がなく実施に繋がらないこともあるので、周知されたい

事務局 保育士は各園常時2人配置している。資料は後日提供する。

運用開始から1か月経過した。アンケートなどは今後実施する。申し込みは0歳児が約4割を占めている。利用者の声はまだ少ないが、子どもの集団生活での様子への不安、発達への心配、子育ての悩みを一人で抱え込まないための支援など、制度の趣旨に沿った利用がされていると受け止めている。

委員 来年度の会議では1年間の実績を報告可能か。

事務局 情報が集まったら、次回会議で報告したい。

委員 こども誰でも通園制度は健康なお子さんが対象か。例えば風邪気味だと受入れが難しいなどの条件はあるのか。

事務局 持病や障害があるから受入れ不可ということはなく、対応が可能かどうかは面談の中で決めさせていただく。

委員 こども誰でも通園制度は、一時預かりや幼稚園の2歳児クラスなど、他のサービスと併用して利用可能か

事務局 ご認識のとおり。

委員 こども誰でも通園制度は、現在2園実施しているが将来的に増やすのか。私立は手を挙げて参入することになると思われるが、公立の受け皿を増やすの

は難しいのか。

事務局 公立については、先行自治体の試行事業の数値を参考に市の計画を策定し、利用の増加を見込んでいる。実績をみながら今後の展開を検討する。

委員 認知が不足していると思われる。

事務局 岡崎市は待機児童がまだ解消していない。保育園の事業者としては、こども誰でも通園制度を積極的に受け入れるより、まず保育を必要としている人に必要なサービスを提供できるように、人材を確保していきたいと考えている。過疎地域であれば、保育園の空き部屋を有効活用しながら受け入れていくことになるが、岡崎市はまだその状況ではない。国の制度が始まったため、公立園でトライアルで始めたものと理解している。また、一時預かりも多くの園で実施している。常勤換算で1名の保育士を配置しているが、需要過多の状態が何年も続いている。正規入園ではなく、お試しやスポットで使ってみたいという人へのサービスについて、行政側での整理が必要な状況だと考える。

委員 サービスを利用したいという人は多いが、人や部屋が足りないのか

事務局 施設も保育士も不足しているが、施設の不足の問題が特に大きい。4歳児5歳児の部屋は余裕があるが、乳児を受け入れるには、施設の改修が必要。現在こども誰でも通園制度を実施している2園についても、施設の機能面で受け入れ可能という点も考慮している。

委員 待機児童が解消していないということだが、定員に達していない園もあるが、年齢別での過不足が問題なのか、保育士不足が問題なのか。

事務局 昨年度の待機児童はほとんどが1歳児。

委員 1歳で育休復帰をし、預けたい人が多いということか。また、毎年要望しているが、きょうだい別々の園になってしまう問題についても解消して欲しい。

事務局 小さい子の入園が難しいという実態がある。課題として認識している。

委員 不妊治療の補助業務について、岡崎市独自の新規の助成事業なのか。事業と補助の内容について説明をお願いしたい。

- 事務局 過去にはあったが、改めて県が不妊治療の助成を始めたもので、県と同じ条件で市も助成を始めた。
保険適用の治療と併用して実施した先進医療の自由診療部分の7割相当を補助する。上限額は5万円で県と市で1/2ずつ負担している。
- 委員 不妊治療と仕事の両立支援に企業が取り組む上で重要な情報。個人で制度を認知している方もいるが、会社に情報提供ができていくとよい。
- 事務局 啓発に努めていきたい。6月1日号の市政だよりも紹介する。ホームページにも詳細を掲載し、情報提供していきたい。
- 委員 例えば不妊治療をしていただくクリニックで周知を図るなどすれば、実際に治療をしている人に届くのでは。
- 事務局 産婦人科医会の医師には制度開始のご案内しており、ポスター・チラシなどを配布している。治療をしていただけるクリニックには個別に案内をしている。
- 委員 こども家庭センターの各種支援事業について、妊産褥婦からSOSがあった場合、すぐにでも上のお子さんの一時預かり、産後ケアを利用して欲しいと思われる場合がある。緊急的に利用可能なのか。
- 事務局 資料に記載の事業は、基本的に緊急性の高いものを対象にした事業ではない。緊急性の高い対応は、別の制度・措置で行うものとしてご理解いただきたい。連絡をいただければ何らかに対応できる体制はある。
- 委員 産後ケア事業は広がっているが、利用希望者が使いやすい状況なのか、待機が生じている状況なのか。
- 事務局 産後ケア事業については、宿泊型・デイサービス型など約20か所の事業所があり、現時点で全く不足しているわけではないが、ニーズによっては十分に対応しきれない可能性はある。
- 委員 産後に困ってから知るのではなく、妊娠中から制度を周知しておくことが重要である。産後ケア事業や子育て短期支援事業、産前産後家庭支援事業など、利用できる支援については、母子手帳を交付する際など妊娠初期の段階で案内すると、必要な人が利用しやすくなる。特に、支援を求めることが難しい人や、精神面で不安のある人には、事前に制度名、内容、相談窓口まで含めて周知しておくことが望ましい。

委員 制度を知っている人は非常によく知っている。SOSを出しにくい人がすごく困っている。困難な生育歴の方たちは特に配慮が必要。

事務局 スタートとなる妊娠届の提出時をとらえた案内については、今後も逃さずやっていきたい。母子保健機能と児童福祉機能の一体的な体制としてしっかり取り組んでいく。

委員 児童育成センターがない学区では民間学童クラブに通っている。別の学区にも通えるようにできないか。

保育園幼稚園は卒園後も3月31日までは預かってもらえるが、児童育成センターは入学式以降でないと入れないのか。

事務局 民間学童クラブが近隣地域も含めて送迎を行い、必要な家庭の子どもを受け入れている学区もある。

本来であれば各学区に公設の児童育成センターがあるのが望ましいが、学区ごとに児童数や待機児童数に差があるため、不足する地域を優先して整備してきた経緯がある。民間事業者による送迎支援事業も含め、公設・民間の両面で不足を補ってきた。

今後は、子どもの数が減少する一方で働く女性の数は増える傾向にあり、学区によるニーズの差がさらに大きくなることを見込まれる。そのため、こども育成課では、公設の児童育成センターにおいても送迎支援を含めた対応を検討している。

ただし、少数の利用希望から直ちに送迎支援事業を開始するのは難しいため、待機児童が多く、民間学童クラブだけでは対応できない地域については、公設での対応も視野に入れていく。特に、利用希望の多い小学1年生を中心に、待機児童対策を進めていく方針である。

また、入学前児童の扱いについては、許可期間は4月1日からであり、募集は毎年11月中旬から12月中旬に行っている。申請期間内に申請し、許可を受けた児童が4月1日から利用開始となる。

なお、就労状況の変更などにより年度途中での入所が必要となる場合は、月の前半または後半ごとに区切って許可を出す運用となっている。

委員 今年や来年で実施できるのか。

事務局 待機児童数の推移を見ながらになるため、難しい。

委員 1年生で入所できても、2～3年生で退所しなければならない場合や、週3日のパート勤務では入所できない場合があり、その結果、保護者が就労を継続

できなくなることがある。就労できなくなった場合にどう支援するかまで含めて考える必要がある。

また、児童育成センターも民間学童クラブもない学区については、送迎支援を活用しながら対応していく方向と理解しているが、民間の児童クラブがある地域でも送迎支援を実施するのか、今後の方針を伺いたい。

事務局 岡崎市内では、希望する全ての家庭の児童を児童育成センターで受け入れられている状況ではなく、申し込みがあっても入所できない場合がある。申請時には学年や保護者の就労状況を確認し、審査の上、1年生を優先して入所させている。高学年は待機となる場合もあり、4月以降の退所者が出た際に、待機順に繰り上げて入所を案内している。

また、児童育成センターに入れない児童については、教育委員会と連携し、放課後子供教室等を活用した「かばん下校」の仕組みを運用し、児童が学校から直接放課後子供教室等に通えるようにしている。これは、保護者が就労を継続できるよう、できる限り受け皿を確保するための対応である。

また、送迎支援事業については民間・公設も含めてニーズ量を踏まえて検討していきたい。

閉会

(午後3時10分 閉会)